

# 令和3年度 第4回杉並区外部評価委員会 次第

令和3年11月1日

東棟4階庁議室

## 1 外部評価の進め方

## 2 所管課ヒアリング

- (1) 事務事業 466 教育ビジョンの策定
- (2) 事務事業 60 地域住民活動の支援
- (3) 事務事業 295 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策
- (4) 事務事業 299 多胎児家庭支援事業
- (5) 一般財団法人 杉並区交流協会

## 3 その他

<資料>

ヒアリング対象評価表

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00819 )

事務事業名称	教育ビジョンの策定			款	07	項	01	目	01	事業	003	整理番号	466
現担当課名	庶務課		係名	庶務係		連絡先電話番号	1602		昨年度整理番号				
上位施策No・施策名								予算事業区分	臨時事業				
事業開始	令和 2年度							主要事業 ( 区政経営報告書掲載事業 )					
令和 2年度担当課名	庶務課							事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	一般区民、教育関係者	根拠法令等	( 1 ) 教育基本法 ( 2 ) 杉並区教育振興基本計画審議会条例
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	○令和4年度から概ね今後10年程度を期間とする教育振興基本計画となる「新教育ビジョン」の策定を行い、区民誰もが共有できるようにする。	活動指標	杉並区教育振興基本計画審議会開催回数
		指標名 ( 1 )	杉並区教育振興基本計画審議会の開催回数
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	
		指標説明	
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	○「新教育ビジョン」の策定に向けた取組及び周知を行う。 教育委員会の諮問に応じ必要な調査審議を行う「杉並区教育振興基本計画審議会」を設置する。 ○杉並区教育振興基本計画審議会の調査審議を補佐する「杉並区教育振興基本計画調整会議」を設置する。	成果指標	延べ審議会傍聴者数
		指標名 ( 1 )	杉並区教育振興基本計画審議会の延べ傍聴者数
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 回				4	4	3	100.0	75.9
活動指標 ( 2 )	2								
成果指標 ( 1 )	3 人				20	28	15	140.0	
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円				1,060	805	1,989	特記事項	
( 内 ) 投資的経費等	6 千円				0	0	0	審議会会議録作成委託費の実績が計画額を下回ったため、予算執行残となりました。	
( 内 ) 委託費	7 千円				321	173	266		
職員数	8 人				1.00	1.21	1.00		
上記以外の職員	9 人				0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円				8,718	10,289	8,503		
上記以外の職員	11 千円				0	0	0		
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円				9,778	11,094	10,492		
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円				2,444,500	2,773,500	3,497,333		
財源	受益者負担分	14 千円			0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円			0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円			0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円			0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円				0	0	0	
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円				9,778	11,094	10,492		
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %				0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 466

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	審議会委員報酬の支出	13	人	622
	審議会会議録作成委託	8	時間	155
	その他（通信費の支出、書籍の購入ほか）			28
事業実績	<p>教育委員会の諮問に応じて「新教育ビジョン」の策定に関し必要な事項を調査審議するため、多様な立場で教育にかかわる区民や学識経験者等で構成する「杉並区教育振興基本計画審議会」を設置し、4回開催しました。審議会では、教育行政を取り巻く状況の変化等を見据えつつ、今後の杉並の教育について意見交換し、「新教育ビジョン」の構成案や骨子案について検討しました。</p> <p>また、審議会が調査審議を円滑に行うことができるよう、審議会を補佐する内部連絡組織として「杉並区教育振興基本計画調整会議」を設置し、2回開催しました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>少子高齢化の進展や人口減少、人々の価値感や生活の多様化に加え、人生100年時代の到来やグローバル化の進展、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けた技術革新が急速に進むなど、我が国の教育を取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>区では、平成24年度からの10年間を見据えて策定した「杉並区教育ビジョン2012」の基本目標「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現に向け、計画的な取組を進めてきました。令和3年度に計画の最終年度を迎えるため、教育環境の変化を踏まえた「新教育ビジョン」の策定が求められています。審議会の傍聴者からは、審議会の議論は教育の実践にあたって刺激を受けるなどの意見が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>子どもたちを含むすべての区民が、学び手であり担い手となる教育を実現するため、主体的な実践を後押しするとともに、「新教育ビジョン」を踏まえて策定する「新教育ビジョン推進計画」に基づき、教育環境の着実な整備等、具体的な施策を進めます。</p> <p>また、取組を進めるにあたっては、教育の担い手が増え、学びの連鎖が広がっていくよう適宜振り返りを行い、柔軟に見直しを行うこととします。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>杉並区教育振興基本計画審議会は、計画通り4回開催することができました。</p> <p>また、審議会傍聴者数は、現ビジョン策定時（平均傍聴者数0.5人）と比較して増加しました。</p>
評価と課題	<p>「新教育ビジョン」の策定に向け、区民の声を反映させるための新たな取組として、これから10年の杉並の教育を考える教育シンポジウムの開催や区民アンケート調査を実施しました。これらを通じ、多くの区民、特に子どもたちの声を幅広く聴き取り「杉並区教育振興基本計画審議会」での審議に生かすことができました。引き続き、新たな基本構想との整合も図りながら「新教育ビジョン」の策定に取り組み、策定後は、広くその周知に努めます。子どもたちを含むすべての区民が、学び手であり担い手となる教育を実現するため、「新教育ビジョン」を踏まえた行政の行動計画として策定する「新教育ビジョン推進計画」に基づき、教育環境の着実な整備等、具体的な取組を進めていきます。</p>

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外
	II 事業の改善の方向性	対象外
予算の方向性の理由・内容	<p>当該事業は「新教育ビジョン」の策定により令和3年度をもって廃止しますが、引き続き「新教育ビジョン」の周知に努めながら、令和4年度からは事務事業「杉並区教育委員会の運営」において継承していきます。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00060 )

事務事業名称	地域住民活動の支援				款	03	項	01	目	01	事業	007	整理番号	060	
現担当課名	地域課		係名	地域係		連絡先電話番号	3763		昨年度整理番号	060					
上位施策No・施策名	32 地域住民活動の支援と地域人材の育成								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和63年度	実行計画事業	目標	05	施策	32	計画事業	01	主要事業 ( 区政経営報告書掲載事業 )						
令和 2年度担当課名	地域課								事業評価区分	一般					

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区民、町会・自治会、町会連合会、地区町会連合会、地域区民センター協議会	根拠法令等	( 1 ) 杉並区まちの絆 ( きずな ) 向上事業助成金交付要綱 ( 2 ) 杉並区地域区民センター協議会事業に対する補助金交付要綱
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	町会・自治会活動の支援を通して、活動の活性化及び加入促進を図り、良好な地域社会の形成に取り組む。地域区民センター協議会事業の支援を通して、ふれあいと交流の創出や地域団体のネットワーク化を推進し、良好なコミュニティの形成に取り組む。	活動指標	区政協力委託を締結した町会・自治会の割合
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	町会・自治会の活動を支援するための各種助成等を行う。( 町会・自治会が行う事業に対する助成、町会・自治会専用掲示板の設置等補助、町会・自治会の保有する会館の建設等助成、区屋外掲示板へのポスター掲出などの区政協力委託、町会・自治会が設置する防犯カメラへの助成など ) 地域区民センター協議会の委員活動や事業を支援するための補助を行う。	指標説明	地域区民センター協議会 ( 7か所 ) の実施した事業数
		成果指標	町会・自治会加入率
		指標説明	町会・自治会加入世帯 ÷ 区内世帯数
		指標説明	事業一回当たりの参加者数
		指標説明	地域区民センター協議会の実施した事業参加者総数 ÷ 事業実施回数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度実績	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度計画	令和 2年度対計画比 (%)	令和 2年度予算執行率 (%)	
			計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績				
活動指標 ( 1 )	1 %	98.1	100.0	98.7	100.0	98.7	100.0	98.7	79.2	
活動指標 ( 2 )	2 件	332	327	258	302	91	237	30.1		
成果指標 ( 1 )	3 %	45.9	56	44.9	58	44.9	60	77.4		
成果指標 ( 2 )	4 人	251	240	292	251	58	134	23.1		
事業費	5 千円	125,715	128,934	112,068	122,930	97,322	129,278	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
( 内 ) 委託費	7 千円	49,204	49,672	49,506	51,179	50,168	50,925			
職員数	常勤職員数 ( 再任用含 )	8 人	13.47	12.80	13.37	13.20	12.81	12.80		
	上記以外の職員	9 人	7.00	6.60	6.60	6.60	6.60	6.60		
人件費	常勤職員分 ( 再任用含 )	10 千円	113,498	106,256	114,829	111,701	106,047	104,525		
	上記以外の職員	11 千円	21,623	20,387	20,328	20,328	23,945	23,945		
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	260,836	255,577	247,225	254,959	227,314	257,748			
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円	2,658,879	2,555,770	2,504,813	2,549,590	2,303,080	2,577,480			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	7,500	5,624	5,165		
	その他の補助金等	17 千円	2,500	2,300	2,300	2,500	0	2,500		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	2,500	2,300	2,300	10,000	5,624	7,665		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	258,336	253,277	244,925	244,959	221,690	250,083			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 060

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	町会・自治会専用掲示板設置等補助	24	基	1,749
	町会・自治会へのまちの絆向上事業助成	2	団体	223
	町会・自治会への区政協力委託	156	団体	45,430
	地域区民センター協議会への補助	7	団体	29,144
	その他 ( 町会・自治会防犯カメラ設置助成及び区屋外掲示板維持管理費等 )			20,776
事業実績	<p>町会・自治会専用掲示板の設置・修繕等について、申請に基づき、24基(令和元年度比47基減)の補助を実施するとともに、町会・自治会加入促進及び活動の活性化を目的とした「まちの絆向上事業」に取り組んだ2団体(令和元年度比14団体減)に助成を実施しました。また、ポスターの掲示による様々な情報提供や回覧板による周知などを目的として、156団体に区政協力委託事業を実施しました。更に地域区民センター協議会が実施する地域コミュニティ形成のための事業や地域団体と協働する事業を支援するため、7団体に対して、合計約2,915万円の補助を実施しました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>町会・自治会専用掲示板設置等補助については、平成30年度から3年間、補助割合や補助限度額の引上げを行い、老朽化した掲示板の改修を積極的に行ってきたが、一定程度、事業目的を達したため、令和3年度からは従来の補助率に戻します。また、年4回募集を行う、まちの絆向上事業助成については、町会・自治会からの拡大要望を受けて、平成30年度から対象事業を拡大し、地区町会連合会の実施する事業も助成対象としました。</p> <p>地域区民センター協議会では、活動拠点となる地域区民センターへの指定管理者制度の導入などの状況変化を踏まえて、協議会事業の見直しに取り組んでいます。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>町会・自治会は、加入率の低下や役員の高齢化、後継者不足等の課題を抱えていますが、それぞれ団体に応じた支援を行っていきます。</p> <p>各地域区民センター協議会もそれぞれの組織体制に応じた事業の見直しも引き続き行っていきます。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>活動指標である区政協力委託契約を締結した割合については、ほとんどの町会・自治会が区政に協力的であり、毎年計画値に達しています。一方、マンション等の集合住宅の加入率が低いことに加え、集合住宅が増加している中で、成果指標である町会・自治会加入率は毎年減少しており、計画値との差が増加しています。</p> <p>地域区民センター協議会の活動指標である事業数及び成果指標の参加者数については、コロナ感染症の影響で多くの事業が中止になったことや西荻地域区民センターの大規模改修に伴い、施設を閉鎖したことから、昨年度と比べ大きく減少しました。</p>
評価と課題	<p>これまでも事業助成や活性化講座の開催等、様々な支援をしてきましたが、加入率の減少や役員の高齢化等の課題解決のためには、町会・自治会の活動自体を活性化させることが必要です。このため、加入促進を図るための事業に加え、多様な世代が町会・自治会活動に参加できるよう支援していきます。</p> <p>また、地域コミュニティの形成を図るための様々な事業に取り組んでいる地域区民センターの協議会については、西荻地域区民センター改修時に協議会事業の見直しを図りました。今後も他のセンター改修等も踏まえて、各協議会の実情に合わせた協議会事業の見直しを検討していきます。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>「町会・自治会ハンドブック」などを用いて、地域活動の活性化を図るため、研修会を実施する。費用負担の少ないすぎなみ地域コムに掲載している杉並区町会連合会ホームページの充実を図るとともに、より多くの区民に町会・自治会活動を周知するなどにより、地域住民活動の支援を行います。また、町会・自治会防犯カメラの設置補助についても、引き続き希望する町会・自治会もあることから、補助による支援を行います。</p> <p>地域区民センター協議会について、令和元年度から各協議会の事業計画に基づいた補助金額としていますが、引き続き各地域区民センター協議会の事業計画に基づき、支援していきます。地域区民センターなどの運営が指定管理者の場合、役割分担について明確にしていき、効率的な運営に努めていきます。</p>	



# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00799 )

事務事業名称	児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策			款	04	項	02	目	01	事業	084	整理番号	295	
現担当課名	保育課		係名	保育園運営係		連絡先電話番号	1372		昨年度整理番号	294				
上位施策No・施策名								予算事業区分	臨時事業					
事業開始	令和元年度													
令和 2年度担当課名	保育課									事業評価区分	その他簡易な評価			

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	○杉並区内で児童福祉施設等を運営する事業者（区立施設含む）及び杉並区産後ケア事業における受託事業者（区外事業者含む）	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	杉並区児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る支援事業補助金交付要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	児童福祉施設等を運営する事業者に対して、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る経費の負担を軽減することで、事業者がより一層の感染拡大防止対策を行い、利用者にとって安心・安全な事業を実施できるようにする。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	事業対象施設数 事業対象施設・事務所等の総数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	児童福祉施設等の運営事業者などが新型コロナウイルス感染拡大防止対策に要した経費の全部又は一部の補助等を行う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 所		276	171	381	324	330	85.0	71.6
活動指標 ( 2 )	2								
成果指標 ( 1 )	3								
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円		61,601	26,347	231,196	165,427	130,194	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円		0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染拡大を防止するための緊急対策として実施した事業であり、事業者への聞き取りなどによりその時点で必要と考える予算を計上しました。感染状況により対策も異なり、その対応を適宜行う必要があることから計画と実績の差となりました。	
(内) 委託費	7 千円		320	0	16	16	16		
職員数	8 人		0.00	0.52	0.75	0.70	0.00		
上記以外の職員	9 人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円		0	4,449	6,539	5,952	0		
上記以外の職員	11 千円		0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円		61,601	30,796	237,735	171,379	130,194		
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円		223,192	180,094	623,976	528,948	394,527		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	90,061	71,210	111,710		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	140,583	93,529	18,167		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	230,644	164,739	129,877		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円		61,601	30,796	7,091	6,640	317		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 295

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	保育施設・幼稚園等への補助等		297	所
	一時預かり事業・産後ケア事業受託事業者等への補助		者	5,468
	民間学童クラブへの補助		所	1,815
	その他（ ）			
事業実績	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、保護者及び保育士等が安心して子育てや保育ができる環境を整備するため、児童福祉施設等の運営事業者などが新型コロナウイルス感染症対策に要した経費の全部又は一部の補助等を行いました。			

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、保護者及び保育士等が安心して子育てや保育ができる環境を整備するため、令和元年度に国の緊急対策として当事業を実施しました。令和2年度についても感染拡大は収まらず、対策を講じる児童福祉施設等の負担は大きくなっていることから、国や都の補助事業が継続され、対象も拡充されました。これをもって区においても当事業を実施することとし、324施設に対し経費の補助等を行いました。

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために国や都が実施している補助事業を活用したものです。感染状況や国・都の動向などを踏まえ必要な対策を講じていきます。	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00812 )

事務事業名称	多胎児家庭支援事業			款	04	項	02	目	01	事業	093	整理番号	299
現担当課名	子ども家庭部管理課		係名	地域子育て支援係			連絡先電話番号	1812		昨年度整理番号			
上位施策No・施策名								予算事業区分	新規事業				
事業開始	令和 2年度												
令和 2年度担当課名	子ども家庭部管理課							事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区内に住所を有する多胎妊産婦及び多胎児を養育する家庭	根拠法令等	( 1 ) 杉並区多胎児家庭タクシー利用券交付要綱 ( 2 ) 杉並区多胎ピアサポート事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	多胎児家庭の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担感や外出時の不自由さ等、特有の困難さを軽減し、必要な支援を受けながら、安心して子育てできるようにする。 多胎児家庭の交流や専門職による相談支援を通じて、孤立防止や育児不安の軽減を図る。	活動指標	タクシー利用券交付申請書の送付件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	保健師による「さくらんぼ面接」を受けた方に、区が実施する母子保健事業等を利用するために使用できるタクシー利用券を交付する。(移動経費補助) 保健センターで実施している「多胎児のつどい」において、専門家による相談や交流を行うほか、講演会を実施する。(多胎ピアサポート事業) 家事・育児支援ヘルパーが多胎児家庭を訪問し、家事・育児等を支援する。(多胎児家庭サポーター事業)	指標名 ( 1 )	多胎児のつどい実施回数
		指標説明	保健センター5か所の合計数
		成果指標	タクシー利用券の交付件数
		指標名 ( 2 )	多胎児のつどい参加人数
		指標説明	保健センター5か所の合計数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 件				186	167	177	89.8	76.1
活動指標 ( 2 )	2 回				21	20	48	95.2	
成果指標 ( 1 )	3 件				186	134	177	72.0	
成果指標 ( 2 )	4 人				130	108	290	83.1	
事業費	5 千円				8,317	6,331	22,982	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円				0	0	0	令和2年11月から事業を開始しました。多胎児家庭家事・育児支援ヘルパーの利用見込み数と実績の差が大きかったことと、多胎ピアサポート事業「講演会」が新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催できなかったことにより、執行率が低くなっています。	
(内) 委託費	7 千円				7,569	5,951	21,261		
職員数	8 人				2.05	2.05	2.34		
上記以外の職員	9 人				0.21	0.21	0.40		
人件費	10 千円				17,872	17,431	19,142		
上記以外の職員	11 千円				647	762	1,451		
総事業費 (5+10+11)	12 千円				26,836	24,524	43,575		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円				144,280	146,850	246,186		
財源	受益者負担分	14 千円			0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円			1,300	1,828	3,204		
	都からの補助金等	16 千円			7,017	6,390	19,220		
	その他の補助金等	17 千円			0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円				8,317	8,218	22,424	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円				18,519	16,306	21,151		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %				0.0	0.0	0.0		



# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 299

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	タクシー利用券の交付	134	件	4,580
	多胎児のつどい ( 保健センター ) の開催	20	回	308
	多胎児家庭家事・育児支援ヘルパー事業委託	20	世帯	1,389
	その他 ( 決定通知発送 )			54
事業実績	<p>多胎児家庭支援事業は、令和2年11月から開始しました。タクシー利用券は、該当世帯167件に交付申請書を送付し134件交付しました。多胎児のつどいは、5か所の保健センターで計20回開催し、延べ108人の参加がありました。多胎児家庭支援ヘルパー事業は、20世帯が利用し、利用時間数の合計は554時間となりました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

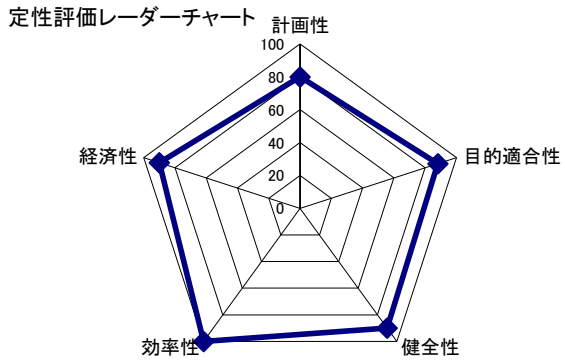
事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>多胎児家庭では、同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的な負担等を持つことが少なくないため、保健センターにおいて妊娠期から継続して支援を行うほか、多胎児家庭の情報交換と交流の機会を提供するなど取組を進めてきました。</p> <p>令和2年度に国及び東京都において、新設された補助金を活用することで、多胎児家庭の負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整備することとしました。サービスを利用した区民からは、「外出しやすくなった」「家事育児の負担が減ってよかった」「双子ならではの育児の工夫が聞けて参考になった」という声がある一方で、「就業実態に応じて、17時以降や土日にも対応してほしい」という要望がありました。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>多胎児家庭支援事業の実施を通して、同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担の軽減や孤立防止を図り、安心して子育てができる環境が整ってきています。引き続きこの間の事業実績等の検証を行い、新たなニーズにも対応した安定した事業運営を行います。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>タクシー利用券を希望する多胎児家庭すべてに保健センターの地区保健師による「さくらんぼ面接」を実施し、状況把握を行いながら、申請のあった世帯にタクシー利用券を交付しました。</p> <p>多胎児のつどいはほぼ計画通りに実施し、「日常の双子の育児の参考となった」「仲間と話せて元気をもらった」などの感想をいただき好評でした。多胎児のつどいを支援する多胎児育児の経験者であるピアサポーターの育成については、ピアサポーター養成講座の令和3年度開催に向けて企画を進めました。また、多胎児育児の支援者や保護者向けに、発信する情報の収集を行い講演会の企画をしましたが、緊急事態宣言が発令され、開催を見合わせました。</p>
評価と課題	<p>多胎児家庭家事・育児支援ヘルパー事業及びタクシー利用券交付の実施により、多胎児家庭の身体的・精神的負担感や外出時の不自由等の抱える困難に対して支援を行いました。タクシー利用券申請時のさくらんぼ面接では、個々のニーズ等を把握して、必要な支援につなげることができました。今後は、サービス利用につなげていない方のニーズも聞き取り、施策に生かしていきます。</p> <p>多胎児のつどいでは、専門職による情報提供や個別相談での専門的な助言、経験豊富な先輩ママの参加により、情報提供できる量や質が向上しました。令和3年度にピアサポーター養成講座を開催することで、ピアサポーターの質の確保をすることが必要です。また、養成したピアサポーターの多胎児のつどい以外の活動の機会について、検討する必要があります。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和3年度の事業実績を踏まえながら予算は現状維持とします。多胎児家庭が安心して子育てできるよう、ピアサポーターの育成と支援、多胎児のつどいや講演会等の実施を継続します。多胎児家庭家事・育児支援ヘルパー事業について、多胎児家庭育児の困難さや支援のポイントを盛り込んだヘルパー研修等を通して質の向上に努めます。</p>	

# 令和3年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	一般財団法人 杉並区交流協会(旧 杉並区交流協会)			電話	03-5378-8833		
	基本財産	3,000千円	設立年月日	令和3年4月1日	所管部課	区民生活部文化・交流課		
	事業目的	人と人とのつながり、地域と地域の交流を育むことを通じて、多文化共生社会の創造と地方創生に寄与する。			顧客(サービス対象)	区内在住外国人及び区民		
					事業内容	①在住外国人の支援に関する事業 ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 ④その他、上記に掲げる事業に附帯又は関連する事業		
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	活動指標	外国人相談実施回数	外国人サポートデスク等の実施回数		回	192	206	203
		交流事業等実施回数	国内・国際友好都市との交流事業及びイベントの実施回数		回	31	30	10
		交流事業を支える区民数	交流事業開催時のボランティア協力者の人数		人	671	655	352
	成果指標	交流事業参加者満足度	交流事業に参加した区民の満足度		%	82	75	85
外国人相談者数		外国人サポートデスク等における相談者数		人	330	293	428	
令和2年度の事業実績	①在住外国人の支援に関する事業 ・ウエルカム・パーティー (コロナ禍により中止) ・外国人とのコミュニケーション講座～やさしい日本語～ (2回(コロナ禍により回数減)、参加者27名) ・外国人サポートデスク(外国人相談) (実施回数203回、相談者数428名) ・語学ボランティアの登録・派遣 (登録者688名、派遣者数102名) ・外国人のための無料専門家相談会 (1回、相談者12名) ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 ・交流自治体訪問ツアー (コロナ禍により中止) ・交流自治体への阿波おどり団派遣・受入 (コロナ禍により中止) ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 ・まるごと台湾フェア (入場者1,000名) ・海外文化セミナー(ウズベキスタン) (入場者650名) ・異文化理解講座 (1回(コロナ禍により回数減)、オンライン受講者19名) ・外国人による日本語スピーチ大会(コロナ禍により無観客・オンラインライブ配信で開催:再生回数396回) ④その他、上記に掲げる事業に附帯又は関連する事業 ・協会報の発行 (発行回数12回) ・コミュかるショップの運営 (売上額12,110,217円)							
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	特記事項	
		(ア) 総収入	千円	44,827	53,114	35,204		
		(イ) 受益者負担	千円	997	926	309		
		(ウ) 総支出	千円	44,827	53,114	35,204		
		(エ) 資産	千円	10,861	8,974	18,918		
		(オ) 経常収支	千円	0	0	0		
		(カ) 事業費比率	%	80.1	80.6	73.2		
		(キ) 管理費比率	%	19.9	19.4	26.8		
		(ク) 補助金収入比率	%	61.1	56.3	77.0		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	42.1	39.8	57.9		
	(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	2,260	2,592	876			
	(サ) 損益分岐点	千円	18,193	22,025	13,294			
	組織	(シ) 総職員数	人	23	24	25		
(ス) 常勤換算職員数		人	7.7	8.6	8.9			
(セ) 常勤役員比率		%	0.0	0.0	0.0			



※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

**事業分析(現状の分析・評価)**

○新型コロナ関連の給付金の申請方法などの相談が大幅に増加したことにより、外国人相談者数は前年比135人増加した。また、新型コロナ関連情報を英語、中国語、韓国語、ネパール語に翻訳して協会ホームページに掲載するなど、在住外国人の不安を取り除く情報発信に取り組んだ。  
 ○コロナ禍の影響により、交流自治体との交流事業などが中止・規模の縮小となり、10事業の実施に留まったが、講座や外国人による日本語スピーチ大会などはオンラインを活用した形態に変更し、実施事業の減少を極力抑えた。  
 ○交流事業を支える区民の数は、コロナ禍の影響によりイベントが中止・延期されたため、ボランティア活動の場が減少した。  
 ○会員数は、一般財団法人化を前に会費未納者へ会員継続の意思確認などを行った結果、令和2年度の実績は減少した。  
 ○交流事業・イベントの実施回数は減少したものの、実施した事業に対する満足度については、概ね例年並みの満足度となった。  
 ○外国人相談者数は、コロナ禍が続く中、給付金や出入国在留管理局での手続きに関する相談者が増大した。  
 ○新型コロナウイルスの感染拡大を受け、多くの交流事業が中止・縮小を余儀なくされたため、交流事業参加者数は目標値の80%程度に留まった。

**経営分析**

**定量評価**

**定性評価**

○指標1「事業費の対計画比率」の43.2%をはじめ、定量指標数値が全体的に悪くなっている理由は、コロナ禍の影響により事業が中止・縮小となったためである。  
 ○区委託事業は、交流自治体との交流事業が中心となっており、そのほとんどが中止となっている。  
 ○事業収入合計の伸長率の減少は、コロナ禍の影響による実施事業の減少、及び隔年開催の東京高円寺阿波おどり台湾公演の開催年度ではなかったことによる。

【二次評価(団体経営評価)】	計画性	○平成29年度から杉並区交流協会中期(5年)事業計画に基づき各事業の着実な実施に取り組んでいるが、長期計画については、在住外国人を取り巻く環境など時代の変化が激しいことから策定していない。 ○中期計画に事業ごとの具体目標に設定するとともに、中期計画に基づき事業計画書が作成されているが、一部事業で数値目標の設定が不足している。 ○年次事業計画は、一部事業について区の「実行計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき策定している。 ○事業終了後に事業実績の分析・評価を行い、区主管課と調整の上、次年度計画に反映させている。
	目的適合性	○協会の設置目的を達成できるよう事業内容・事業目標を適切に設定している。 ○各事業において参加者アンケートを実施し、区民等の意見・要望や顧客満足度を把握・分析している。 ○顧客のニーズについて、参加者アンケートの意見・要望などで把握するとともに、区と連携して交流自治体等の取組状況を収集・調整をして、事業計画を策定している。ただし、コミュかるショップの取扱商品については、十分な顧客ニーズの把握ができておらず、今後の課題としたい。
	組織健全性	○東京都や外郭団体等が開催するオンライン研修会(災害時支援研修、外国人相談窓口研修ほか)等への積極的な参加や、月1回、職員間で事業の課題の共有とその解決方法等についての意見交換の実施などにより、職員の能力育成を図っている。 ○定款・規則等に基づく運営管理に努めるとともに、事業実施に当たってはサポート委員とのミーティングにより意思統一を図っている。 ○会計処理及び監査については、協会財務規定に基づき実施している。また、税理士資格を有する監査人から指導・助言等を受けている。 ○協会の事業は営利を目的としないことから、区からの財政支援が収入の柱となっているが、賛助会員を増やし会費収入を上げていくなど自主財源確保に向けて努力している。 ○個人情報管理は、情報の取扱いに関する規則等に基づき適正に行っている。
	効率性	○実施事業の分析・検証を行い、次回に向けた効率的な実施へと反映させている。 ○休日出勤の振替を徹底し超過勤務を縮減するなど、人件費の削減に取り組んでいる。 ○事業実施に当たって、サポート委員やボランティアを積極的に活用し、多様な人材による魅力的な事業展開を図っている。 ○協会ホームページの管理・運営業務について、外部委託している。
	経済性	○他区やNPO法人など同業種の連絡会等での情報・意見交換により、より高い業績結果に繋がるよう業務改善を行っている。 ○コミュかるショップの販売商品については、販売残による負担を回避するため受託販売を基本とし、サービスコストの低減を図っている。 ○物品購入の際は、見積合わせや同品質で低価格なものを選定するなど、調達コストの低減に努めている。 ○外部委託する事業(イベントサポート事業)については、見積合わせにより契約金額の低減を図っている。

**総合評価**

**【事業分析】**  
 ○成果指標「交流事業参加者満足度」は目標値に達しており、実施できた事業での満足度は高かったと評価している。  
 ○成果指標「外国人相談者数」は大きく増加している。外国人サポートデスクは、在住外国人支援の重要な柱となる事業であり、区の外国人相談窓口を補完するとともに区施策への寄与度が高い事業である。新型コロナウイルスの感染拡大に係る給付支援や在留資格等の相談が多数寄せられており、今後も在住外国人にとって必要不可欠な窓口であると評価している。  
 ○「交流事業等参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響でウェルカム・パーティーや交流自治体との交流事業などの中止により、参加者数は大きく減少している。  
 ○コロナ禍で事業が中止、縮小となる一方、特別定額給付金の申請書や案内文、又は区が発信するコロナ関連情報の翻訳にボランティアの協力のもと積極的に取り組み、在住外国人の不安の解消に大きく寄与できたと考えている。今後もコロナ禍が続く中、在住外国人の支援に積極的に取り組んでいく。  
**【経営分析】**  
 ○経営状況はコロナ禍による事業の中止、縮小により、例年と比べ大きく変化した数値となっている。令和3年4月の法人化を機に、これまで募っていなかった在住外国人の支援事業への協賛金について新たに検討を進めるなど、今後も財政状況の適正化に努めていく。



## 杉並区財団等経営評価－事業分析 I (事業概要)

<b>団体名称</b>	一般財団法人 杉並区交流協会(旧 杉並区交流協会)		<b>電話</b>	03-5378-8833	
<b>基本財産</b>	3,000千円	<b>設立年月日</b>	令和3年4月1日	<b>所管部課</b>	区民生活部文化・交流課
<b>顧客</b>	区内在住外国人及び区民		<b>事業規模</b> (令和2年度計画)	①在住外国人の支援に関する事業 ・ウエルカム・パーティー〈参加者250名〉 ・外国人とのコミュニケーション講座～やさしい日本語～〈3回、参加者80名〉 ・外国人サポートデスク(外国人相談)〈実施回数217回〉 ・語学ボランティアの登録・派遣〈登録者600名〉 ・外国人のための無料専門家相談会〈1回〉 ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 ・交流自治体訪問ツアー〈参加者30名〉 ・交流自治体への阿波おどり団派遣・受入〈派遣・受入者284名〉 ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 ・まるごと台湾フェア〈入場者3,000名〉 ・海外文化セミナー(ウズベキスタン)〈入場者1,000名〉 ・異文化理解講座〈4回、受講者80名〉 ・外国人による日本語スピーチ大会(観客100名) ④その他、上記に掲げる事業に附帯又は関連する事業 ・協会報の発行〈発行回数12回〉 ・コミュかるショップの運営	
	人と人とのつながり、地域と地域の交流を育むことを通じて、多文化共生社会の創造と地方創生に寄与する。			①在住外国人の支援に関する事業 ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 ④その他、上記に掲げる事業に附帯又は関連する事業	
<b>事業目的</b>			<b>令和2年度の事業実績</b>	①在住外国人の支援に関する事業 ・ウエルカム・パーティー〈コロナ禍により中止〉 ・外国人とのコミュニケーション講座～やさしい日本語～〈2回(コロナ禍により回数減)、参加者27名〉 ・外国人サポートデスク(外国人相談)〈実施回数203回、相談者数428名〉 ・語学ボランティアの登録・派遣〈登録者688名、派遣者数102名〉 ・外国人のための無料専門家相談会〈1回、相談者12名〉 ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 ・交流自治体訪問ツアー〈コロナ禍により中止〉 ・交流自治体への阿波おどり団派遣・受入〈コロナ禍により中止〉 ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 ・まるごと台湾フェア〈入場者1,000名〉 ・海外文化セミナー(ウズベキスタン)〈入場者650名〉 ・異文化理解講座〈1回(コロナ禍により回数減)、オンライン受講者19名〉 ・外国人による日本語スピーチ大会(コロナ禍により無観客・オンラインライブ配信で開催:再生回数396回) ④その他、上記に掲げる事業に附帯又は関連する事業 ・協会報の発行〈発行回数12回〉 ・コミュかるショップの運営〈売上額12,110,217円〉	
<b>事業内容</b>				(令和3年4月1日時点) ○役員 評議員3名 理事10名(常勤1名(事務局長兼務)、非常勤9名)、監事2名 ○職員 事務局長、事務局次長、非常勤職員5名、パート職員6名、臨時職員 2名  (令和2年4月1日時点) ○理事会 理事9名(理事長、副理事長2名、常務理事1名(事務局長兼務))、監事2名 ○職員 事務局長、事務局次長、非常勤職員5名、パート職員6名、臨時職員2名	
<b>組織構成</b>					

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名		式・具体的内容	単位	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	① 外国人相談実施回数	外国人サポートデスク等の実施回数	回	192	206	203	217	2
	② 交流事業等実施回数	国内・国際友好都市との交流事業及びイベントの実施回数	回	31	30	10	30	2
	③ 交流事業を支える区民数	交流事業開催時のボランティア協力者の人数	人	671	655	352	670	2
	④ 会員数	賛助会員(個人)の数	人	185	195	149	200	2
成果指標	⑤ 交流事業参加者満足度	交流事業に参加した区民の満足度	%	82	75	85	85	2
	⑥ 外国人相談者数	外国人サポートデスク等における相談者数	人	330	293	428	340	2
	⑦ 交流事業等参加者数	国内・国際友好都市との交流事業及びイベント等の参加者数	人	7,490	7,223	4,204	5,328	2
目標設定の考え方				事業分析(現状の分析・評価)				
<p>○外国人相談実施回数の目標値は、年間の実施スケジュール(毎週月・金(1日2回)、第1・3水曜日(1日2回))の積算。                  ○交流事業等実施回数の目標値は、令和元年度の実績回数にしている。                  ○交流事業を支える区民数の目標値は、令和元年度の目標値と同様にしている。                  ○会員数の目標値は、令和元年度の目標値と同様にしている。                  ○交流事業参加者満足度の目標値は、令和元年度と同様にしている。                  ○外国人相談者数は、令和元年度の目標値と同様にしている。                  ○交流事業等参加者数の目標値は、事務事業評価「杉並区交流協会助成」の成果指標「事業参加者数」の目標値と同一とした。</p>				<p>○新型コロナ関連の給付金の申請方法などの相談が大幅に増加したことにより、外国人相談者数は前年比135人増加した。また、新型コロナ関連情報を英語、中国語、韓国語、ネパール語に翻訳して協会ホームページに掲載するなど、在住外国人の不安を取り除く情報発信に取り組んだ。                  ○コロナ禍の影響により、交流自治体との交流事業などが中止・規模の縮小となり、10事業の実施に留まったが、講座や外国人による日本語スピーチ大会などはオンラインを活用した形態に変更し、実施事業の減少を極力抑えた。                  ○交流事業を支える区民の数は、コロナ禍の影響によりイベントが中止・延期されたため、ボランティア活動の場が減少した。                  ○会員数は、一般財団法人化を前に会費未納者へ会員継続の意思確認などを行った結果、令和2年度の実績は減少した。                  ○交流事業・イベントの実施回数は減少したものの、実施した事業に対する満足度については、概ね例年並みの満足度となった。                  ○外国人相談者数は、コロナ禍が続く中、給付金や出入国在留管理局での手続きに関する相談者が増大した。                  ○新型コロナウイルスの感染拡大を受け、多くの交流事業が中止・縮小を余儀なくされたため、交流事業参加者数は目標値の80%程度に留まった。</p>				



杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

項目		算式・説明	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
財務状況	総収入（経常収入）	(ア)	千円	41,396	46,315	44,827	53,114	35,204	
	補助金収入		千円	26,671	26,531	27,395	29,901	27,095	
	事業収入	事業収入＋掛金収入	千円	14,698	19,754	17,409	22,288	7,800	
	内 区からの受託事業費		千円	3,484	9,054	6,880	14,555	1,355	
	基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担	(イ)	千円	1,764	1,072	997	926	309	
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	5.5	2.9	2.8	2.2	1.2	
	総支出（経常支出）	(ウ)	千円	41,396	46,315	44,827	53,114	35,204	
	総事業費		千円	31,953	37,590	35,918	42,835	25,764	
	内 事業費		千円	18,935	24,682	22,876	28,328	10,238	
	内 事業に係る人件費		千円	13,018	12,908	13,042	14,507	15,526	
	内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	3,484	9,054	6,880	14,555	1,355	
	総管理費		千円	9,443	8,725	8,909	10,278	9,439	
	内 管理費		千円	3,586	3,110	3,063	3,668	4,572	
内 管理に係る人件費		千円	5,857	5,615	5,846	6,610	4,867		
* 総人件費	事業に係る人件費＋管理に係る人件費	千円	18,875	18,523	18,888	21,117	20,393		
内 区からの受託事業に係る人件費		千円	0	0	0	0	0		
資産	(エ)	千円	8,250	11,510	10,861	8,974	18,918		
負債		千円	8,250	11,510	10,861	8,974	18,918		
正味財産	資産－負債	千円	0	0	0	0	0		
基本財産額		千円	0	0	0	0	0		
組織	総職員数	(シ) 役員、派遣職員、固有職員の総数	人	23	23	23	24	25	
	内 役員数	常勤	人	0	0	0	0	0	常務理事は事務局長が兼務
		非常勤	人	10	10	10	10	10	
	内 派遣職員数	区からの派遣職員	人	3	3	3	3	3	
	内 固有職員数	常勤	人	0	0	0	0	0	
		非常勤	パートタイム、アルバイトを含む	人	10	10	10	11	12
常勤換算職員数	(ス) 常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	7.8	7.7	7.7	8.6	8.9		
サービス	サービス利用年間延べ人数	交流事業等参加者数	人	7,586	7,829	7,589	7,223	4,204	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	973	1,017	986	840	472	
単りコスト	交流イベント一人当たりの事業費	イベント事業費/参加者数(年度末)	円	2,496	3,153	3,014	3,922	2,435	
	交流自治体との交流事業一人あたりの事業費	交流自治体交流事業費/交流自治体事業参加者数	円	13,049	24,453	21,495	37,437	0	交流自治体交流事業未実施
			円						

※金額は、千円未満を四捨五入します。%については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

	指標	算定式	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考	参考
1	事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	97.1	86.0	43.2	別途、補正予算(受託事業)1,265千円あり	
2	(才) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	0	0	0		通常黒字が望ましい
3	経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	100.0	100.0	100.0		通常100%以上が望ましい
4	事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	88.1	128.0	35.0		通常増加が望ましい
5	経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	96.8	118.5	66.3		通常増加が望ましい
6	(力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	80.1	80.6	73.2		通常増加が望ましい
7	(キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	19.9	19.4	26.8		通常減少が望ましい
8	(ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	61.1	56.3	77.0		通常減少が望ましい
9	収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	19.9	13.8	19.7		
10	区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100(補助金は含まず)	%	19.2	34.0	5.3		
11	正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
12	基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
13	(ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	42.1	39.8	57.9		通常減少が望ましい
14	(セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	0.0	0.0	0.0		通常減少が望ましい
15	常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	0.0	0.0	0.0		通常減少が望ましい
16	管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	▲5.5	2.5	▲38.6		通常増加が望ましい
17	資産回転率(回)	総収入÷資産	回	4.1	5.9	1.9		通常1回以上が望ましい
18	(コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	2,260	2,592	876		通常増加が望ましい
19	資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
20	(サ) 損益分岐点	固定費÷{1－(変動費÷総収入)}	千円	18,193	22,025	13,294		
21	損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	40.6	41.5	37.8		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。%及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

- 指標1「事業費の対計画比率」の43.2%をはじめ、定量指標数値が全体的に悪くなっている理由は、コロナ禍の影響により事業が中止・縮小となったためである。
- 区委託事業は、交流自治体との交流事業が中心となっており、そのほとんどが中止となっている。
- 事業収入合計の伸長率の減少は、コロナ禍の影響による実施事業の減少、及び隔年開催の東京高円寺阿波おどり台湾公演の開催年度ではなかったことによる。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	△	80
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	△	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	○	
	分析・評価 ○平成29年度から杉並区交流協会中期(5年)事業計画に基づき各事業の着実な実施に取り組んでいるが、長期計画については、在住外国人を取り巻く環境など時代の変化が激しいことから策定していない。 ○中期計画に事業ごとの具体目標に設定するとともに、中期計画に基づき事業計画書が作成されているが、一部事業で数値目標の設定が不足している。 ○年次事業計画は、一部事業について区の「実行計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき策定している。 ○事業終了後に事業実績の分析・評価を行い、区主管課と調整の上、次年度計画に反映させている。		
目 的 適 合 性	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	88
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	△	
	分析・評価 ○協会の設置目的を達成できるよう事業内容・事業目標を適切に設定している。 ○各事業において参加者アンケートを実施し、区民等の意見・要望や顧客満足度を把握・分析している。 ○顧客のニーズについて、参加者アンケートの意見・要望などで把握するとともに、区と連携して交流自治体等の取組状況を収集・調整をして、事業計画を策定している。ただし、コミュかるショップの取扱商品については、十分な顧客ニーズの把握ができておらず、今後の課題としたい。		
組 織 健 全 性	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	○	90
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	△	
	14 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。	○	
	分析・評価 ○東京都や外郭団体等が開催するオンライン研修会(災害時支援研修、外国人相談窓口研修ほか)等への積極的な参加や、月1回、職員間で事業の課題の共有とその解決方法等についての意見交換の実施などにより、職員の能力育成を図っている。 ○定款・規則等に基づく運営管理に努めるとともに、事業実施に当たってはサポート委員とのミーティングにより意思統一を図っている。 ○会計処理及び監査については、協会財務規定に基づき実施している。また、税理士資格を有する監査人から指導・助言等を受けている。 ○協会の事業は営利を目的としないことから、区からの財政支援が収入の柱となっているが、賛助会員を増やし会費収入を上げていくなど自主財源確保に向けて努力している。 ○個人情報の管理は、情報の取扱いに関する規則等に基づき適正に行っている。		

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)	
効 率 性	15	予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	100
	16	人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17	資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	18	事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
	分析・評価	○実施事業の分析・検証を行い、次回に向けた効率的な実施へと反映させている。 ○休日出勤の振替を徹底し超過勤務を縮減するなど、人件費の削減に取り組んでいる。 ○事業実施に当たって、サポート委員やボランティアを積極的に活用し、多様な人材による魅力的な事業展開を図っている。 ○協会ホームページの管理・運営業務について、外部委託している。		
経 済 性	20	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	○	90
	21	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23	交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	△	
	分析・評価	○他区やNPO法人など同業種の連絡会等での情報・意見交換により、より高い業績結果に繋がるよう業務改善を行っている。 ○コミュかるショップの販売商品については、販売残による負担を回避するため受託販売を基本とし、サービスコストの低減を図っている。 ○物品購入の際は、見積合わせや同品質で低価格なものを選定するなど、調達コストの低減に努めている。 ○外部委託する事業(イベントサポート事業)については、見積合わせにより契約金額の低減を図っている。 ○協会の事業は営利を目的としないことから、区からの財政支援が収入の柱となっているが、賛助会員を増やし会費収入を上げていくなど自主財源確保に向けて努力している。		



## 杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	一般財団法人 杉並区交流協会
総合評価	<p><b>【事業分析】</b></p> <p>○成果指標「交流事業参加者満足度」は目標値に達しており、実施できた事業での満足度は高かったと評価している。</p> <p>○成果指標「外国人相談者数」は大きく増加している。外国人サポートデスクは、在住外国人支援の重要な柱となる事業であり、区の外国人相談窓口を補完するとともに区施策への寄与度が高い事業である。新型コロナウイルスの感染拡大に係る給付支援や在留資格等の相談が多数寄せられており、今後も在住外国人にとって必要不可欠な窓口であると評価している。</p> <p>○「交流事業等参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響でウエルカム・パーティーや交流自治体との交流事業などの中止により、参加者数は大きく減少している。</p> <p>○コロナ禍で事業が中止、縮小となる一方、特別定額給付金の申請書や案内文、又は区が発信するコロナ関連情報の翻訳にボランティアの協力のもと積極的に取り組み、在住外国人の不安の解消に大きく寄与できたと考えている。今後もコロナ禍が続く中、在住外国人の支援に積極的に取り組んでいく。</p> <p><b>【経営分析】</b></p> <p>○経営状況はコロナ禍による事業の中止、縮小により、例年と比べ大きく変化した数値となっている。令和3年4月の法人化を機に、これまで募っていなかった在住外国人の支援事業への協賛金について新たに検討を進めるなど、今後も財政状況の適正化に努めていく。</p>
今年度の取組・目標	<p>○交流自治体ツアーや東京高円寺阿波おどり台湾公演、ホームステイ・ホームビジットなど事業活動を拡大しているなか、任意団体であった杉並区交流協会における、責任の所在の明確化や組織の信用性・信頼性の向上が課題となっていた。そこで、財産・権利等を明確にし、社会的信用を得るため、令和3年4月に一般財団法人化した。令和3年度は、区から独立した法人として、外国人支援や多文化共生社会の実現にこれまで以上に寄与していく。</p> <p>○令和3年度もコロナ禍が継続すると考えられることから、感染リスクを回避するため、オンラインを活用した講座等を開催していく。</p> <p>○コロナ禍の中、不安を抱く在住外国人の支援が重要であるため、協会ホームページやSNSを活用し、多言語での情報提供や相談業務に取り組む。また、令和3年4月に、協会の災害時における外国人支援の役割を明確化した「災害時における外国人支援活動に関する協定」を区と締結したため、地震が発生した際には、被災した在住外国人に対して、語学ボランティア等を活用した支援活動を行っていく。</p>
今後の団体のあり方(中・長期的視点)	<p>○一般財団法人杉並区交流協会は、「人と人とのつながり、地域と地域の交流を育むことを通じて、多文化共生社会の創造と地方創生に寄与すること」を組織目標と定め、①在住外国人の支援、②国内外の自治体交流の促進、③多文化共生社会の相互理解の向上を3つの柱として今後も事業を推進していく。</p> <p>○多文化共生社会の実現が求められる区において、在住外国人に対する取組が課題となっている。杉並区交流協会は、行政と在住外国人とを繋ぐ窓口としての役割を担い、今後も区が推進する在住外国人の支援施策に対し、協働して推し進めていく。</p> <p>○現在、在住外国人支援の一環として、協会会議室でボランティアグループが大人を対象とした日本語教室を開催しているが、子ども対象の日本語教室の問い合わせが増加している。そのため、他自治体の取組状況等の調査などを行い、実施に向けた検討を進めていく。</p> <p>○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に立ち上げたボランティア登録システムの語学ボランティア登録者に対して、オリパラ後も活躍の場を提供していく。また、災害時において協会が担う外国人支援活動について、語学ボランティア登録者の協力が不可欠である。</p> <p>○一般財団法人は営利を目的としない非営利団体法人であるが、協会が長期に安定的に運営していけるよう、会員会費収入や協賛金の確保、収益事業の実施などに努めていく。</p>
その他(区への要望等)	



## 杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の 考え方 (活動指標・ 成果指標)	○目標設定及び各項目の数値について、協会の主要な事業を数値から客観的に判断できることから適当である。
事業分析 (現状の分析・ 評価)	○外国人サポートデスク等における相談者数は、令和元年度293人から令和2年度428人と大幅に増加した。これは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、生活相談や行政手続き等に関する相談が増加したものである。令和3年度以降も引き続き新型コロナウイルスの感染症の影響により外国人相談件数は増加することが見込まれることから、引き続き迅速な情報発信が求められる。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内・国際交流事業の多くが中止・延期となったが、一部の事業についてはオンラインを活用し事業を実施した。交流事業に満足した参加区民の割合は、令和元年度の75%から令和2年度は85%と10ポイント上昇したことから、今後も魅力的な事業を展開していくことを期待する。 ○新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、交流事業・イベントの実施回数が令和元年度の30回から10回に減少したことに伴い、事業開催時のボランティア協力者も300人以上減少することとなった。コロナウイルスの収束後を見据え、ボランティア協力者の活動の場を確保していくことを望む。 ○新型コロナウイルスの感染拡大に伴い在住外国人人口が減少(令和2年3月31日現在18,050人から令和3年3月31日現在16,218人へ減少)したが、中長期的には回復することが見込まれることから、在住外国人の動向に留意し、必要に応じて中期(5年)事業計画の修正等を行う必要がある。
財務状況等の 推移  (財務状況 ・組織 ・サービス ・コスト)	○全体として安定的な運営が図られている。 ○新型コロナウイルス感染拡大により、国内・国際交流事業の多くが中止・延期となり、区からの受託事業費の執行が大きく減少することとなったため、支出額に対する人件費の割合が高くなった。 ○区からの財政的支援の収入割合が大きいが、休日出勤の振替を徹底し超過勤務手当の抑制を進める等、コスト意識を持って事業に取り組んでいる。 ○「コミュかるショップ」について、令和2年4月・5月の緊急事態宣言中に閉店したため、令和元年度の同月と比べ約79万円売上が減少し、年間総売上は219万円(前年比15.3%)の減となった。今後は交流自治体観光物産展と連携し、来店を促す取組を進める等、売上向上につなげていくことを期待する。
経営分析	
定量評価	○団体の一次評価の内容は妥当である。 ○収益事業を主としていないため、人件費率が高くなっている。超過勤務の更なる抑制や効率的な事業の実施を進め、継続的に経費の削減に努めていく必要がある。 ○寄付金・協賛金収入を獲得し、国や都の補助金の活用を検討するなど、自主財源の確保に努めることが望まれる。
定性評価	○新型コロナウイルス関連の情報を協会職員が多言語化(英語・中国語・韓国語・ネパール語)し、協会ホームページやSNSに掲載するなど、在住外国人に対して行った支援について評価できる。 ○コロナ禍においても、オンラインを活用し、感染リスクを回避して事業を継続したことは評価できる。 ○区と連携し、コロナ禍で奮闘する医療従事者に対し、令和3年1月～3月にかけて、交流自治体の菓子等を配布したことは非常に評価できる。
区総合評価	
○新型コロナウイルス感染拡大により多くの事業が中止・延期となったため、区からの事業分担金収入が大幅に減少した。収入の減少に伴い、定量評価の指標の多くが悪化することとなったが、在住外国人に対する支援や外国人サポートデスクなど、区の外国人相談を補完したことは評価できる。 ○コロナ禍で事業・イベントが制限される中、オンラインを活用した事業等を開催し、在住外国人の支援等を図ったことを評価する。また、国のコロナ対策として実施された特別定額給付金について、申請漏れの防止のため案内文等の翻訳に注力した取組は支援事業として多に評価できる。今後とも、災害等を含めた緊急時における外国人支援のあり方について検討の上、その時々状況に合った対応を実践していくことを望む。 ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で活動したボランティアスタッフについて、大会後も活躍できるよう関係部署と連携し、活躍の場を確保していく必要がある。 ○令和3年4月に締結した「災害時における外国人支援活動に関する協定」に基づき、災害時に震災救済所への語学ボランティアの派遣や外国人への情報提供ができるよう、区との連携を充実させていく必要がある。 ○令和3年4月に一般財団法人化したことから、組織体制の強化や事業の充実などを進めていくとともに、「コミュかるショップ」の売り上げ増加やコスト削減を図るなど、自立的・安定的な運営を期待する。	